

SSHCONニュース

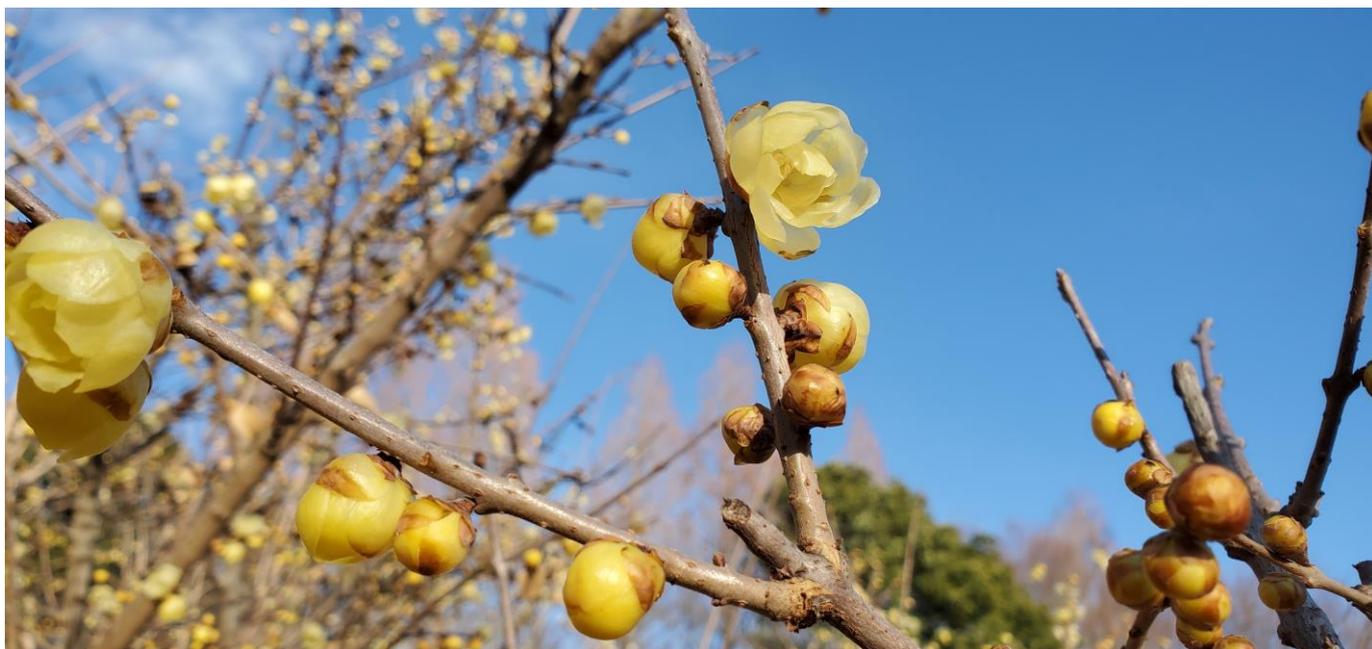
第92号 発行日：令和8年2月1日

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部

・Tel 048-649-8617 ・Fax 048-649-8618

・〒 330-0804 さいたま市大宮区堀の内町1-116-1 安藤ビル3F

・支部 URL <http://jashcon-saitama.com/>



上の写真は、さいたま市西区にある大宮花の丘農林公苑で撮った蠟梅です。開花期も比較的近いことから梅の仲間と思われがちですが、バラ科サクラ属の植物だそうです。近づくと、独特の香りがします。清潔感があり、甘くフルーティーで、春の訪れを予感させてくれる明るい印象の香りです。

まだまだ寒い日が続きます。会員の皆様におかれましては、どうかご自愛いただきお元気にお過ごしください。
(事務局広報部)

ニュースの主な内容

- | | |
|-----------------|----|
| 1. 研修部だより | 2 |
| 2. 事務局だより | 6 |
| 3. 「緑十字賞」受賞に寄せて | 13 |
| 4. 会員寄稿 | 14 |
| 5. 最近の報道より | 15 |

1. 研修部だより

第 137 回埼玉支部定期研修会 開催報告

埼玉支部研修部会主催の定期研修会（第 137 回）を令和 7 年 10 月 11 日（土）にハイブリット形式（市民会館おおみや+Zoom 利用）で開催しました。

出席者は会場 13 名（東京支部 2 名、千葉支部 1 名含む）、リモートからは 6 名でした。

研修会テーマと講師は以下のとおりです。

- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 藍原知之 氏
・「リスクアセスメントの課題」
- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 牛澤浩一 氏
・「研究所の安全衛生管理について」

今回の研修会の会場は「市民会館おおみや」の集会室を使用しました。

藍原講師からは、リスクアセスメントに対する詳細な考察と実際の事故事例についての説明がなされました。特に興味深かった点として、機械を供給するメーカーなどは「予見可能な誤使用」や「異常使用」などの知識を元にリスクアセスメントを実施することが求められていると感じました。

牛澤講師の講演では研究所におけるリスクアセスメントの実際と発生した事故例などを紹介されました。過去に発生した事故を考慮したリスクアセスメントの可能性なども評価に取り入れられていることが参考になりました。一般的には、対策が難しいから、リスクアセスメント評価結果を軽くすることやリスクを特定しないことなどが行われる場合もありますが、リスクアセスメントを活用するという目的から考えると参考になる取り組みだと思いました。

研修会終了後は、場所を居酒屋矢まとに移し、活発な情報交換が行われました。特に東京支部から参加された 2 名の方からは、支部間の交流の必要性を話されました。今後も労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部研修会の講師を募集していますので、奮って申し出をお願い致します。
(真崎研修部長)

第 138 回埼玉支部定期研修会 開催報告

埼玉支部研修部会主催の定期研修会（第 138 回）を令和 7 年 12 月 5 日（金）にハイブリット形式（浦和コミュニティーセンター+Zoom 利用）で開催しました。

出席者は会場 15 名（東京支部 3 名を含む）、リモートからは 4 名でした。

研修会テーマと講師は以下のとおりです。

- 講師：元日立製作所 日立研究所、元三重大学特任教授 堀場 達雄 氏
・「電池とその安全性」
- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 山田 謙二 氏

・「世界の機械安全化の情報・トンネル関連の安全管理」

今回の研修会の会場は「浦和コミュニティーセンター」の集会室を使用しました。

堀場講師の講演では、電池についての概説、リチウムイオン電池の構成と特徴、リチウムイオン電池の安全性についての説明がなされました。堀場講師の説明の中で、「劣化して使わなくなったリチウムイオン電池は、引退したプロ野球選手と同じで能力（危険性）を潜在的に持っていることを忘れないでほしい」という言葉が印象に残りました。

山田講師からは、トンネル工事の安全管理に関する解説や、動画（建設機械の自動運転を核とした自動化施工システム、外国における建設機械の安全化技術など）を交えた分かりやすい説明がなされました。

研修会終了後は、場所を浦和駅東口の魚民に移し、活発な情報交換が行われました。

東京支部から参加された2名の方からは、支部間の交流の必要性を話されました。今後も労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部研修会の講師を募集していますので、奮って申し出をお願い致します。
(真崎研修部長)



(堀場講師の講演の様子)



(山田講師の講演の様子)



(参加者の研修中の様子)



(浦和駅東口魚民での情報交換会の様子)

2025 年度 埼玉支部見学会 開催報告

2025 年 11 月 21 日に労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部の見学会を開催しました。11 月 1 日までは、アサヒビールの見学を予定していましたが、アサヒビールへのサイバー攻撃のために、急遽変更となりました。サイバー攻撃は、企業にとって大変なリスクであり、場合によっては企業存続に関係する憂慮すべき事態といえます。サイバー攻撃に備えることも、安全活動のひとつと言えるかもしれません。

急遽、ネットで、見学先を探しましたところ、ヤクルト茨城工場の見学ができるということが分かり、変更となりました。見学会には 6 名の支部会員の参加を得ることができました。

ヤクルト茨城工場は茨城県猿島郡五霞町で、栗橋駅から約 3 km の距離にあります。ヤクルトの創業は 1935 年（昭和 10 年）です。創始者である代田稔が乳酸菌シロタ株の強化培養に成功した 1930 年から 5 年後に、福岡市で「ヤクルト」の製造・販売が開始されました。現在は、日本に製造工場（本社工場という）が 5 か所、ボトリング会社が 6 か所あり、生産販売しています。国内のグループ従業員数は約 1 万 6 千人とのことです。なお、海外への展開も積極的に行われ、2025 年 6 月時点で、海外 27 事業所および 1 研究所を中心に、海外 39 の国と地域で販売しています。

工場見学では、最初に乳酸菌の有効性について、パンフレットによる説明とビデオによるシロタ株の有効性が紹介されました。ビデオの内容は小学生にも分かるように工夫されたアニメ調のビデオでした。その後、製造現場の見学を行いました。ピカピカ光るステンレス製の設備による衛生的な製造現場が構築されていました。製造現場の階段部分には、「**手すりを持って、ゆっくり下りよう**」と大きな表示が掲げられており、衛生面だけでなく、安全にも配慮されていることが伺えました。ヤクルトの製品工場では、ISO22000（食品安全マネジメントシステムの国際規格）に、顧客

満足・品質保証の考え方を組み込んだ独自の仕組みを運用しています。なお、茨城工場の従業員は約180名程度です。見学コースで目視できた作業員は数名で、自動化が進んでいることが分かりました。容器の製造装置（射出成型）が台並んでおり、連続的にヤクルトが注入されて製品となる状況が一目で分かりました。異物が入る余地はないと思いますが、金属等の異物の検出機が運用されていました。

帰りには、お土産にヤクルトが製造しているインスタントラーメンを頂きました。ヤクルトがインスタントラーメンも製造していることを初めて知りました。

見学会の後、有志による情報交換会を実施しました。製造現場を見ることは、会社の取組を感じることができ、有意義な見学会となりました。（真崎研修部長）



2. 事務局だより

- (1) 令和7年度第1回臨時幹事会が令和7年9月13日(土)にハイブリット方式で武蔵浦和コミュニティーセンター第10集会室にて開催されました（下記報告事項は、9月13日時点の情報に基づいて記載しています）。

I 報告事項

1. 支部長報告

- ・支部総会（6月13日（金）浦和コミュニティーセンター第14集会室14：30）
ご来賓：労働局川又裕子健康安全課長、連合会星野定美専務理事、産保センター武田昌代副所長
会場参加28名、委任状25名
- ・本部総会（6月23日（月））堀江さんが会長表彰（功績賞）を受賞されました。
- ・労働局、監督署、基準協会、訪問結果
6月27日（金）より、7月23日（水）までの間に、4回に分けて訪問（別紙）しました。
本部、支部のリーフレットと、本部機関誌 Vol.45 No.154 を持参しました。
- ・埼玉労働災害防止関係団体等連絡協議会（7月3日（木）、ホテルブリランテ）
- ・支部事務所外灯修理（8月29日（金））
事務所当番時に（株）アクトにより修理を完了しました（LEDライト）。
- ・緑十字章表彰を中澤支部長が受賞したので、祝い金を出す関係があるため、後でその情報を田中会計部長にお知らせします。
- ・コンサルタント会の機関紙配布は、埼玉労働局とさいたま監督署へは小北事務局長が持っていくこととします。その他の監督署には小北事務局長から発送します。

2. 事業部会各部からの報告

(1) 企画部

2025年版支部リーフレット2,000部[2,000部]を作成しました。本部リーフレットに支部住所を印刷し、地区労働基準協会（連合会、所沢除く）に計1,450部[1,620部]、また、支部リーフレットを地区労働基準協会及び連合会に計1,040部[950部]、地区労働基準協会関連で合計2,490部[2,570部]を5月26日に発送済み。また昨年と同様に労働基準監督署各署100部、計800部を6月24日に送付しました。

埼玉産業安全衛生大会で使う分の100部は確保済み。また、埼玉産業安全衛生大会会場のお手伝いは大越さんの名前を届出済みです。

埼玉産業安全衛生大会へ毎年度のコンサルタント会の出席者は20名（連合会が把握している数）であるため、今年度についても極力出席をお願いします。開催日は10月21日（火）。

(2) 研修部

第136回埼玉支部研修部会開催報告

日時：令和7年 7月18日（金曜日） 13：50～16：45

場所：ハイブリット形式（市民会館おおみや+リモート会議からの参加）

参加者：現地参加 16名、WEB参加 4名

(ア) 14:00～15:00

- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 伊藤博英 氏
・「あるファインケミカル製品製造工場における労働災害と災害撲滅活動」

(イ) 15：10～16：10

- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 清杉睦雄 氏

- ・「鋼橋架設と安全衛生」

(ウ) 16 : 15～16 : 45

- 支部長報告 中澤支部長

- ・「著作権侵害に関して」

(3)業務部

- ・5月～8月の受注分
4社、1団体
- ・5月～8月の失注分（単なる質問を受けて終了）
8社
- ・仕掛中
3社
- ・ボイスワープの運用ルールを次回の幹事会までに整理し、提案する。
当番日に当番対応が不可で、代わりの当番者が見つからないときに転送先を誰にするのかなどのルール案を森業務部長が作成し提案する。
- ・着信履歴の中で番号がわかるように設定をする。担当は支部長。

3. 事務局及び各部からの報告

(1)総務部

会員の入会・退会

	入会	退会
支部会員	岸林信行さん(化学)準会員	甫母瑞枝さん(保健衛生)
事業部会員	岸林信行さん(化学)	金子 弘さん(保健衛生) 芝崎 実さん(保健衛生)

(2)広報部

S SHCONニュース 90号を6月18日に発行しました。
91号を9月に発行予定です。

(3)会計部

支部会計の現状に関して。
新規入会者を含めて、事業部会員の会費は納入済みです。

II 審議事項

1. 労働局、本部からのメールの転送に関して

5MB以上のサイズのメールは小北事務局長からの依頼に基づき、森業務部長が代行で「データ便」を使って幹事会メンバーに転送します。

2. 事業部会員 WEB 会議について

WEB 併用の研修会の中で、会員／事業部会員との情報交換を促進する。
研修会参加者に近況報告を行っていただく機会を設ける。

(例えば、10/11 開催予定の研修会 (16 : 10～16 : 40 参加者近況報告)

自己紹介を兼ねて、研修会講師になっていただく。

研修会後の情報交換会で交流を深める。

3. 保険衛生の中川沙矢夏先生（大宮シテイククリニック）で人間ドックを受診することを希望するのであれば対応していただける。

Ⅲ 次回幹事会の予定

2025年12月20日(土) 14:00～ 次回の会議形式はリモート会議とします。

次回幹事会に対する宿題⇒分掌規程の見直しについて、議論するために分掌規程の実態(現状)はどのようにになっているのかを各自が報告する。

- (2) 令和7年度第2回臨時幹事会が令和7年12月20日(土)にリモート会議方式で開催されました(下記報告事項は、12月20日時点の情報に基づいて記載しています)。

I 報告事項

1. 支部長報告

- ・ 埼玉産業安全衛生大会⇒無事終了することができました。
- ・ 10月24日南関東ブロック会議に埼玉支部から5名が参加(資料は支部に置いておくので見ておいて下さい)
- ・ 次回の南関東ブロック会議10月23日(金) 予定で埼玉支部が幹事となります。
- ・ 埼玉労働局安全衛生労使専門委員の任期が2年間で、これまで中澤支部長となっていました。次の専門家を決めることとなります。
- ・ 支払調書の該当者が多数あるので、支部長から郵送します。

2. 事業部会各部からの報告

(1) 企画部 (大越企画部長)

埼玉産業安全衛生大会2025(10月21日開催)において、本部・支部リーフレット各100部の配布準備を行い、事務局指定の机に配置した。大会終了後残部を確認し、本部64部、支部58部でした。配布数は本部・支部合計78部でした。また、今回も会場運営サポート要員(総合受付)を担当しました。

(2) 研修部 (真崎研修部長欠席⇒井上事業部会長が代理で説明)

第137回研修会実施結果

日時：令和7年10月11日(土曜日) 13:50～16:45

場所：市民会館おおみや 6階 研修室10

ハイブリット形式(市民会館おおみや+リモート会議)

参加者：現地参加13名、WEB参加6名

●講師：(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会会員 藍原知之 氏

・「リスクアセスメントの課題」

- 講師：(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会会員 牛澤浩一 氏
・「研究所の安全衛生管理について」

第 138 回研修会実施結果

日時：令和 7 年 12 月 5 日（金曜日）13：50～16：45

場所：浦和コミュニティセンター10階 IT 研修室

ハイブリット形式（市民会館おおみや＋リモート会議）

参加者：現地参加 15 名、WEB 参加 4 名

- 講師：元日立製作所 日立研究所 元三重大学特任教授 堀場 達雄 氏
・「電池とその安全性」

- 講師：(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会会員 山田謙二 氏
・「世界の機械安全化の情報・トンネル関連の安全管理」

2025 年度 埼玉支部見学会実施結果

日時：令和 7 年 11 月 21 日（金） ヤクルト茨城工場見学 参加者 6 名

(3) 業務部（森業務部長）

前回の幹事会 9 月 13 日以降の埼玉支部への問い合わせ案件は、受託成立 3 件、失注 1 件、特別教育（実施済み）1 件となっています。

3. 事務局及び各部からの報告

(1) 総務部（椎名総務部長）

(1) 総務部

会員の入会・退会

	入会	退会
支部会員	なし	岡 治道さん(衛生) 佐々 政人さん
事業部会員	なし	泉 貢さん(保健衛生)

(2) 広報部（青木広報部長）

S SHCON ニュース 91 号を 9 月 19 日に発行しました。

92 号は令和 8 年 1 月に発行予定です。

(3) 会計部（田中会計部長）

支部会計の現状に関して

予算⇒現状における支出の差分は+94 万円です。

今期の埼玉支部事務所の賃貸費用の更新分が反映されると変動する見込みです。

業務紹介謝金が予算より低い状況なので、先がまだ読み取れていません。

II 審議事項

1. 支部長選挙に関して
2. 研修部からの報告に関して

- ・研修会は会場参加として、Web参加は取り止めに提案したい（真崎研修部長）
- ・ハイブリッド会議形態だと、プロジェクタや音響装置との同期が必要になるのでトラブルが多い。
- ・研修会は会場開催またはWeb開催のどちらかでハイブリッドは止める。
- ・研修用パソコンを購入する。（併せて支部のパソコンも更改する）
- ・支部のシステム構築の見積りを依頼する（森業務部長が要求仕様を基に相見積りする）。
- ・茨城支部から研修会に参加させて欲しいという要望があった件はペンディングとする。

3. 令和8年度南関東ブロック会議(埼玉支部開催)に関して

令和8年10月23日(金)

幹事支部として準備が発生します。

これまでは椎名総務部長に対応していただいたので、今回も椎名総務部長に会場手配などの準備をお願いしたい（中澤支部長）。

従来場所（さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野）を候補とします（椎名総務部長対応予定）。

4. 化学物質管理強調月間提案事項に関して

強調月間に向けた取組みについて、ホームページに掲載する実施要綱を堀江副支部長、井上事業部会長、森業務部長で案を作成する。その際には化学物質情報交換会から意見アドバイスを受けて反映する。

地区労働基準協会を介して働きかける件はペンディングとする。

Ⅲ 次回幹事会の予定

2026年2月14日(土) 14:00～

(3) 埼玉産業安全衛生大会報告

令和7年10月21日(火)「レイボックホールさいたま市民会館おおみや」で、「埼玉産業安全衛生大会2025」ー働く人の安全と健康のつどいーが開催されました。

本大会では、「安心して働ける快適な職場の実現をめざして」をスローガンの下に基調講演として、特定社会保険労務士公認心理師の吉田仁講師による「職場のメンタルヘルス」(~ハラスメントについて考える~)について、健康講演として中央労働災害防止協会理学療法士による「職場ですぐできる！腰痛対策の新常識」について講演がありました。

職場のメンタルヘルス講演では、最近問題として取り上げられている「セクハラとパワハラ」について具体的な事例等により講演され注意意識の向上となりました。また健康講演では職場だけではなく身近な健康問題として、腰痛対策を職場ですぐできる実技を踏まえ講演されました。

最後に「本大会を契機に、参加者一人ひとりが労働災害のない安心して働ける職場環

境の実現に向け、決意を新たに、全力で取り組む」ことが宣言されました。
埼玉支部からは、応援を含め十数名の方が参加されました。



3. 「緑十字賞」受賞に寄せて

埼玉支部 支部長 中澤 富夫

この度、第84回（令和7年度）全国産業安全衛生大会の総合集会で中央労働災害防止協会「緑十字賞」をいただきました。表彰対象は、産業安全（31名）、労働衛生（15名）、産業安全及び労働衛生（36名・2件）の3部門で、産業安全及び労働衛生で受賞しました。埼玉支部をはじめ（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会の皆様のご支援・ご指導の賜物と、感謝しております。

大阪・関西万博の会場近くのインテックス大阪 5号館で総合集会があり、アンドロイド研究者の石黒浩阪大教授が「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」と題して特別講演を行い、拝聴することが出来ました。大阪・関西万博のテーマでもある近未来の共生社会「Society 5.0」を想定しつつ労働安全衛生活動を進めていくことが重要と感じました。

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

<https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/sub1.html>

今後とも、より一層のご指導のほど、よろしく申し上げます。



4. 「趣味の自転車と事故の経験」

埼玉支部 業務部長 森玄正



私が趣味の自転車（スポルティーフ、クロスバイク、ロードバイク）に目覚めたのは約16年前になります。

当時は現役時代でもあり週末に自由時間を確保し、関東一帯の河川（天端）沿いを毎回100Km～150Kmの距離を走行していました。

ただ、ロードバイクは大変危険な乗り物で、自転車用のシューズとペダルが半固定されるため、転倒するときにペダルから足が瞬間離れずに身体ごと地面に投げ出されやすいのです。そのため、ヘルメットを大きく割ったのが2回ほどと、骨折は10か所以上あります。

致命的な事故を利根川の天端（堤防の上）を走行中に河川工事中の安全柵に激突して内臓損傷と骨折3か所以上の状態で某総合病院に運ばれたのですが、措置できないということで防衛医大病院に転送されたこともありました。

それ以来、今では当たり前前の自転車向け傷害保険に加入しました。

写真は自慢の「東叡フレームのスポルティーフ」と「福岡久留米のIWAI製ロードバイク」です。ビンテージパーツ（工具も含めて）を自前で組んでいるため自転車が好きな人にはよく声をかけられます。

ただ、体力低下と転倒の恐怖から、ここ2、3年はほとんど乗っていません。

たまに「ながら運転」と「交通ルール無視」の自転車を見かけます。

加害者や被害者になるのを避けるためにも交通ルール、マナーの教育が必要だと強く思います。



5. 最近の報道より

■厚生労働省その他の動き（気になる情報の抜粋）

月日	表題	概要
8月	国土交通省 事業用自動車事故調査報告書 啓発コンテンツを公開しました。	国土交通省が公益財団法人交通事故総合分析センターを事務局として設置している「事業用自動車事故調査委員会」は、調査報告書をわかりやすくまとめた啓発コンテンツを作成し、運送事業者関係団体等に配布している。 https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001903549.pdf
9月	厚生労働省 東京労働局 カインドコミュニケーション を心掛けましょう！	東京労働局では、外国人の労働災害が増えていることもあり、教育や指導の際には、優しく親しく、はっきり、最後まで、短く（はさみ）伝えるなど、カインドコミュニケーションを心掛ける意識（意思）を促進に向けたリーフレットなどを作製している。 https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/kind_communication.html
9月	厚生労働省 北海道労働局 滝川労働基準監督署	北海道・滝川労働基準監督署は、プレス機械に挟まれて重篤なケガをする労働災害の防止を図るため、機械の安全な構造の再確認を呼びかけるパンフレットを作成した。 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/002370477.pdf
9月5日	厚生労働省 個人事業者等の業務上災害については、現在、網羅的に把握する仕組みがないことから、労働者死傷病報告の仕組みを参考にして、個人事業者等の業務上災害の報告制度を創設	第177回労働政策審議会安全衛生分科会 資料3-2（施行日：令和9年1月1日） 報告制度の円滑化のため、「労働者と同じ場所」の考え方などを通達で示す。 https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001556873.pdf 厚生労働省令第120号 https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H251209K0010.pdf
9月24日	厚生労働省 安衛令第10条に規定する安衛法第33条第1項の政令で定める機械等にフォークリフト、シ	第178回労働政策審議会安全衛生分科会 資料1-2（施行日：令和8年4月1日） https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001567052.pdf

	ヨベルローダー及びフォークローダーを追加へ	
9月26日	厚生労働省 外国人技能実習生又は特定技能外国人を使用する事業場に対して行った令和6年の監督指導、送検等の状況を公表	厚生労働省は、特定技能外国人を使用する事業場に実施した監督指導・送検状況を初めて公表した。令和6年に監督した5,750事業場のうち4,395事業場(76.4%)で労働関係法令違反が認められた。そのうち「使用する機械等の安全基準」に違反していたのは1378事業場で全体の4分の1を占めている。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63807.html
10月3日	国土交通省 鉄道車両との衝突事故防止の徹底について	国土交通省は、事業用自動車と鉄道車両との衝突事故が多発していることから、全日本トラック協会など運送関連7団体に鉄道車両との衝突事故防止の徹底を要請した。 https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000359561.pdf
10月8日	厚生労働省 基発1008第1号 「労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件」の告示等について	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001576161.pdf
10月29日	労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令等の施行等について	令和3年、製鉄所において製品のメッキ膜厚を検査するためのエックス線装置の点検作業中、2名の労働者がエックス線照射口に付着したゴミを手工具で除去するにあたり、エックス線が照射中であることに気づかないまま、約20分間にわたり作業を継続した。その結果、当該労働者2名は大量のエックス線に被ばくし、皮膚の紅斑等の急性放射線障害を発症する労働災害が発生した。なお、この災害は、国際的な事故評価尺度において「重大な異常事象」に当たるとして、国際原子力機関(IAEA)に対して報告されている。 これらを受けて開催された厚生労働省検討会で検討が重ねられ、必要な法令改正を行うべきとされた。 https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T2

		51030K0160.pdf
11月4日	厚生労働省 令和8年2月1日～28日までの 1ヶ月間、第2回「化学物質管理 強調月間」を実施	広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としている。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65341.html
令和7 年11月5日	厚生労働省 床上無線運転式天井クレーンの 運転に係る資格の在り方に関 する検討会 報告書(案)を公表	床上から無線操作装置により運転を行う床上無線運転式クレーンに対応した新たな免許として、現行の床上運転式クレーン限定運転士免許を改組し、床上無線運転式と床上運転式両方に対応した限定免許の創設が適当とした。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65647.html
11月18日	厚生労働省 厚生労働省令第113号	がん原性物質を製造し、又は取り扱う事業者が事業を廃止するときに、関係記録を労働基準監督署長に提出しなければならないことなどについて。 https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H251118K0010.pdf
11月18日	厚生労働省 厚生労働省告示第301号	皮膚等障害化学物質について https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H251118K0020.pdf
11月20日	厚生労働省 小規模事業場ストレスチェック 実施マニュアル(案)について	厚生労働省は、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されることを受け、「小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル(素案)」を作成した。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66086.html
11月27日	(独)製品評価技術基盤機構 (NITE) 除雪の前に、危険を排除～除 雪機の事故を防ぐために気を 付けるポイント～	除雪機の誤った使い方や不注意によって命を落とす危険があるとして注意喚起している。 (解説動画を含む) https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs251127.html
12月9日	厚生労働省 基発1209第5号 変異原性が認められた化学物 質の取扱いについて	別紙(1)に掲げる計15の届出物質について、学識経験者から、変異原性試験の結果、強度の変異原性が認められる旨の意見を得た。 https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251211K0011.pdf
12月17日	厚生労働省 「令和6年度 石綿による疾病	請求件数は1529件と前年度比17.2%増加し、過去18年間で最多となっている。決定件数も1349

	に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）」を公表	件と前年度から 3.1%伸びたが、そのうち支給決定件数は 1140 件で、2.6%減少している。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66993.html
12 月 24 日	厚生労働省 労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会報告書を公表	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67821.html
12 月 26 日	厚生労働省 「高齢労働者の労働災害防止対策に関する検討会」の報告書を公表	令和 7 年 5 月に公布された改正労働安全衛生法では、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を講ずることが事業者による努力義務とされ、令和 8 年 4 月 1 日から施行されることとなっている。報告書では、その適切かつ有効な実施を図るために必要な大臣指針に盛り込む事項などがまとめられている。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68013.html
令和 8 年 1 月	厚生労働省 特定自主検査基準の制定について	令和 7 年 5 月に労働安全衛生法等の一部が改正（令和 7 年法律第 33 号）され、高所作業車、車両系建設機械、フォークリフト、不整地運搬車、動力プレスにかかる「特定自主検査基準」が令和 7 年 12 月に告示され、 令和 8 年 1 月 1 日より施行 された。また、本改正に伴い従来の定期自主検査指針が令和 8 年 1 月 1 日をもって廃止された。この改正により特定自主検査はこの基準に従って行わなければならないとされ、これに違反した検査業者に対し、厚生労働大臣や労働局が特定自主検査の方法等の業務方法の改善に必要な措置を取るべきことを命じることができることとなった。 https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/tokuteijishukennsakaisei.html
1 月 19 日	厚生労働省 「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」を公表	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68776.html

次号は令和8年4月頃発行予定です。皆様よりの情報提供を期待しています。
また、コンサルタント事例としての経験談（成功談でも失敗談でも）を募集しています。
それ以外の内容でも大歓迎です。寄稿をお待ちしています。

- ・今回のSSHCON ニュースに対するご感想・意見等をお寄せ下さい。
- ・みなさんがお持ちの情報、写真等で会員のみなさんに提供したいものがありましたら、連絡下さいますようお願い致します。